アスベスト労災 心配話して

支援団体が23日、長野で無料相談

アスベスト（石綿）による健康被害の調査や被害者支援に取り組む市民団体「県アスベスト対策センター」が二十三日午前十時から長野市の県労働会館で無料相談会を開く。夫が健康被害を受けた長野市の六十代女性が十一日に県庁で会見。夫の労災認定に至るまでセンターから支援を受けた経験を踏まえ、「一人ではとてもできなかった。心配な方はまずは相談してほしい」と呼び掛けた。（安永陽祐）

アスベストによる夫の健康被害を会見で語る女性＝県庁で

「個人で解決困難」経験者訴え

女性によると、内装業を営んでいた七十代の夫は二十～三十年前、石綿を含んだ石こうボードの貼り替えや鉄筋への吹き付けに従事していた。異変に気付いたのは二〇一八年十一月。腹部に痛みが出たため、医療機関を受診し、肺がんに加え、石綿を吸引した人にみられる特有の病変「胸膜プラーク」が判明。石綿が原因と診断された。

「いったいどうすれば」。戸惑う中で、県アスベスト対策センターの相談窓口をテレビで知って連絡。専門スタッフが労災認定に必要な申請書類を代筆してくれたり、労働基準監督署まで付き添ってくれたりした結果、労災認定され、抗がん剤や放射線治療などを無償で受けることができた。

センターによると、労災認定されるには石綿と健康状態の悪化の因果関係が立証できる書面や関係者の証言が必要になり、個人で全て解決していくのは難しい。女性は「労災認定は大変と聞き、無理かなと思っていた。センターの支援を受けることで労災認定され、十分な治療を受けられた」と話した。

センターはこれまで長野市や松本市で計七回の相談会を開催、六十件あまりの相談が寄せられている。石綿は〇六年に国内での製造、使用が禁止されたが、健康被害は十～五十年の潜伏期間を経て発症するとされ、担当者は「被害のピークはこれから」と警戒を強める。

センターの代表を務める信州大名誉教授の鵜飼照喜代表は「隠れた被害者に声を上げてもらい、サポートして解決に向けて進めていきたい」と話す。

相談会は午前十時～午後四時。事前連絡が必要。電話での相談も受け付ける。専門スタッフが支援制度や治療などの相談に応じる。

問県アスベスト対策センター＝026（234）2116

寄り切りで3勝目

農水大臣賞に選ばれたシクラメンを手にする宮沢さん(92)＝塩尻市の県野菜花き試験場で

め中止。入賞品の一部は十三～二十日に県庁玄関ホールに展示する。

県職員の月給改定 人事委「必要ない」 阿部知事に報告

県人事委員会は十二日、県職員の月給について、民間企業と同水準だったことから「改定の必要はない」として、阿部守一知事に勧告の見送りを報告した。勧告の見送りは二〇一三年以来、七年ぶり。林新一郎委員長から報告書を受け取った阿部知事は「に即した対応、い」と述べた。

県人事委は八内の従業員数五民間事業所を し、四月分の給警察や教職員な職員の月額給与七万八千五百六民間企業の平均円（0・02%が、ほぼ同水準

外国人不法あっせん 大阪の法人など起訴 地検佐久支部

地検佐久支部は十二日、南牧村の農家にベトナム人を不法にあっせんしたとして、大阪市の「ホアンアン合同会社」代表柴田由起子容疑者(四五)ら三人と法人としての同社を職業安定法違反（無許可労働者供給事業）の罪で起訴した。

起訴状によると、同社と三人は技能実習生として来日した後に実習先から失踪したベトナム人三人を六月中旬から九月下旬にかけて南牧村の農家にあっせんしたとされる。

少女に乱暴し、傷害 被告に懲役6年判決

害者の性的自由 する行為で、精 大きい」と強く の暴行の内容に 告の暴行によっ った」と認め、 した理由は「被 されたため」と 弁護側は、被 に信用性が認め 主張していた。 護士は「被告と 訴するか決める トした。

事件事故

◆岡谷で重体 午後6時25分ご 塚間町の市道で 横断していた同 の会社員筒井一 が、左から来た